

様式5 - 2

議案の提出(その2)

発議第 6 号

令和4年8月3日豪雨被害対策に関する意見書の提出に  
-----  
ついて  
-----

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

令和 4 年 9 月 20 日

提出者	米沢市議会議員	島 軒 純 一
賛成者	〃	島 貫 宏 幸
	〃	影 澤 政 夫
	〃	齋 藤 千 恵 子
	〃	井 上 由 紀 雄
	〃	小 久 保 広 信
	〃	堤 郁 雄
	〃	-----

米沢市議会議長 様

## 令和4年8月3日豪雨被害対策に関する意見書（案）

令和4年8月3日から4日にかけての記録的な豪雨により、置賜管内では最上川等が氾濫し、蕎麦・大豆・野菜等の農作物に甚大な被害が発生しました。特に蕎麦においては、その後の断続的な降雨により適期播種ができない状況となっております。

また、増水により複数個所で農業用ハウスにも浸水被害が及び、さらに農地への土砂・流木の流入や農地・農道の崩落が発生し、農業用水路についても冠水等により土砂・草木等が堆積する等、機能が大きく損なわれております。

このことにより、収穫期に向けた農作業に大きな支障があるばかりでなく、近年の度重なる気象災害により、被害を受けた生産者の営農意欲が減退し、営農継続を断念することも懸念されます。

つきましては、今後の営農継続に対し被害からの早期復旧が不可欠であることから、国及び県に対し下記について強く要望します。

### 記

#### 1. 農地及び農業用設備等の早期整備について

農地や農道・農業用水路については、冠水等により流木や土砂・草木等が堆積し機能が大きく損なわれ、更なる災害の危険性が高まっておりこのままでは、農地への土砂蓄積が今後の栽培に大きな影響を与えることから、一刻も早い原状復帰に対する対策・支援を行うこと。

#### 2. 再生産・収入減少に向けての支援について

農作物の被害軽減及び再生産に向けて、種子代・肥料代・農薬代をはじめとした被災によって新たに生じた経費（作業代を含む）、再生産不可能な農作物に対する収入減少分への支援及び浸水により使用不能になった農業資材等の修理・撤去・廃棄をはじめとした復旧に要する経費の支援を行うこと。

### 3. 営農継続に向けた支援について

中小規模の生産者を含め被害を受けた生産者が、計画的・継続的に営農できるよう、十分な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月 日

米沢市議会議長 相 田 克 平

衆議院議長	様
参議院議長	様
内閣総理大臣	様
財務大臣	様
農林水産大臣	様
地方創生担当大臣	様
山形県知事	様